

令和7年9月吉日

組合員 各位

歯科健診（後期）の実施について（お知らせ）



時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当組合では、今年度も大阪府歯科医師会・兵庫県歯科医師会との契約に基づき、口腔疾患の早期発見・早期治療及び歯周病予防を目的として「歯科健診」を大阪府下の国保組合との共同により実施いたします。

歯の健康は、健やかな生活を送るうえでも大切です。日頃の自己管理に定期的な歯科健診を加えるためにも、この機会に是非受診されますようご案内申し上げます。

《実 施 要 領》

- 1.受診資格** 当組合に加入してから1年以上経過している20歳以上の被保険者及び後期高齢者組合員
(ただし、年度内に1回を限度とします)
- 2.健診内容** 歯、歯周組織、軟組織、顎関節等のチェックと口腔保健指導
※治療やレントゲン、歯石除去等は対象外です。
- 3.健診実施期間** 後期 令和7年11月1日(土)～令和7年12月20日(土)
[申込受付は、令和7年10月31日(金)まで]
- 4.申込方法** (1) 受診希望者が、歯科医院に直接健診の予約をして下さい。
※大阪府歯科医師会・兵庫県歯科医師会に入会している歯科医院
または診療所に限ります。
ご注意：歯科標榜の大学病院と病院は除きます。
(2) 予約ができましたら、組合へ電話でお申込みください。(06-6946-9151)
申込内容

① 氏名	② 被保険者証等又は組合員証の記号・番号
③ 生年月日・年齢	④ 予約済医療機関名・所在地
⑤ 健診日	
- 5.受診方法** 上記申込(2)を組合へいただくと「歯科健康診査表他(3点セット)」をお送りしますので、「マイナ保険証」または「資格確認書」等と一緒に持参し、受診して下さい。
- 6.費用** 3,300円を限度に当組合で負担します。
※大阪府歯科医師会に入会している歯科医院等で受診の場合は窓口負担なし。
(当組合へ直接請求されます)
- 7.健診結果** 健診が終わりましたら、歯科医院から結果説明のうえ、「歯科健康診査票」をお受け取り下さい。

近畿薬剤師国民健康保険組合